

令和5年度 近江八幡市一般会計補正予算（第1号）

令和5年度近江八幡市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 98,416 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,188,416 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		6,052,507	98,416	6,150,923
	2 国庫補助金	1,374,261	98,416	1,472,677
歳 入 合 計		38,090,000	98,416	38,188,416

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		14,651,017	98,416	14,749,433
	2 児童福祉費	6,164,420	98,416	6,262,836
歳 出 合 計		38,090,000	98,416	38,188,416

(提案理由)

民生費において、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で、国の食費等物価高騰対策として、迅速な給付を実施するため負担金補助及び交付金等を追加し、この財源については、国庫支出金を充当したものである。

以上専決事件（予算1件）について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、議会の承認を得たく、本議案を提出するものである。